

第214回（令和6年5月26日施行）

1級 原価計算・管理会計

第1問

従来通り「原価計算基準」の内容からの出題ですが、二肢択一問題形式で出題しました。受験生は決して勘に頼った解答をせず、よく吟味して解答をしてほしいものです。検定名称変更により、管理会計的な項目に関しても出題することにしました。今回は計算問題として出題しました。今後は、基本的な用語や原価計算手続きに関する項目以外にも出題される可能性が高いこと、及び必ずしも「原価計算基準」に沿った文章表現に捉われない出題もありうること（具体的なことを聞く、計算問題として問うなど）に注意してください。したがって、単に「原価計算基準」を丸暗記するのではなく、基本概念を中心に理解するとともに、実際原価計算の差異の処理、標準原価計算や直接原価計算に関してもより深い理解が必要になるでしょう。

1. 「原価計算基準」三の（四）からの出題です。
2. 「原価計算基準」八の（二）からの出題です。
3. 「原価計算基準」二三のからの出題です。
4. 「原価計算基準」四七からの出題です。この論点は今回第4問でも出題しています。
5. と6. 「原価計算基準」四の（三）からの出題です。管理会計的内容として出題しました。いわゆる損益分岐点売上高に関する計算問題です。5. については、 $\text{貢献利益率} = (\text{¥}2,000,000 - \text{¥}1,100,000) \div \text{¥}2,000,000 = 0.45$ と計算できたかがポイントになります。あとは、 $\text{固定費} \text{ ¥}396,000 \div \text{貢献利益率} 0.45 = \text{¥}880,000$ と計算すればいいわけです。
6. については、損益分岐点を変動させるためにはどのようなことをすればいいかという管理会計的な課題解決策を出題しました。一般的に固定費を削減すると損益分岐点は低下します。企業が原価を低減させる改善策の代表例です。因みに実際に計算してみると、固定費が $\text{¥}351,000$ に削減されるので、 $\text{損益分岐点売上高} = \text{¥}351,000 \div 0.45 = \text{¥}780,000$ と低下することが確認できます。

第2問

製造業における仕訳の問題です。今回は最近の過去問題を参考に出題してありますが、1問だけ新しいタイプの出題をしました。

1. 作業くずの処理に関する問題です。製造指図書#20の製造原価から直接控除することになります。類題としては、例えば、第207回に同様の問題が出題されています。
2. 自家用機械の製造原価の計算と完成時の振り替えに関する仕訳問題です。直接経費である外注加工賃を追加することに注意してください。類題としては、例えば、第204回に同様の問題が出題されています。

3. 原価の部門別計算において、予定配賦を行っている場合の差異の計上に関する問題です。第2製造部門費勘定から各仕掛品勘定へ予定配賦額を振り替えたあと、実際発生額が第2製造部門費勘定の借方に集計される訳ですが、予定配賦額と実際発生額との差額を製造部門費配賦差異勘定に振り替えます。本問では、¥123,000の不利差異（借方差異）となります。類題としては、例えば、206回に同様の問題が出題されています。
4. 得意先への製品販売時の仕訳問題です。平均法による製造単位原価の計算と原価の25%増しの計算がポイントになります。製造単位原価は、 $(¥1,700 \times 250 \text{個} + ¥2,020 \times 750 \text{個}) \div (250 \text{個} + 750 \text{個}) = @¥1,940$ と計算されます。したがって、売上原価は $@¥1,940 \times 600 \text{個} = ¥1,164,000$ となり、売上は $¥1,164,000 \times 125\% = ¥1,455,000$ となります。類題としては、例えば、200回に同様の問題が出題されています。
5. 標準原価差異のうち、予算差異の計上に関する問題です。実際作業時間における予算額（予算許容額） $¥2,405,000 - \text{実際発生額} ¥2,378,000 = ¥27,000$ という有利な差異（貸方差異）となります。原価差異勘定を用いる点に注意してください。類題としては、例えば、第210回に同様の問題が出題されています。
6. 本社工場会計の工場側の仕訳です。主要材料の返品に関する問題を初めて出題しました。実際の返品処理は本社が行いますが、本社工場間取引なので、工場側も仕訳を起こすこととなります。買掛金勘定は本社側にある勘定科目なので、借方を本社勘定にすればよいこととなります。

第3問

第204回で出題した総合原価計算における仕損・減損費の処理の問題を出題しました。副産物の分離に関する問題と併せて今後も出題される単元です。

度外視法では仕損・減損費を計算することなく自動的に完成品や月末仕掛品に負担させます。負担のさせ方には、完成品のみ負担と完成品と月末仕掛品の両者負担があります。どちらを適用するか判断基準は、仕損・減損の発生点を月末仕掛品の仕上がり程度が通過しているかによります。通過していれば月末仕掛品も仕損・減損費を負担することとなります。本問では工程の終点で減損が発生しており、月末仕掛品は減損の発生点を通過していないので、完成品のみ負担となります。

完成品のみ負担の場合の計算のポイントは、月末仕掛品原価の計算に減損の影響を与えないために、減損分を完成品に含めて計算することです。すなわち、直接材料費ないし加工費の当月投入分を対象に月末仕掛品換算量の部分を原価配分すればよいこととなります（先入先出法を前提）。

第4問

今回は、個別原価計算を前提に、1か月間の工業簿記の一巡（取引から月次の財務諸表作成まで）に関する総合問題を出題しました。なぜ工業簿記一巡が重要かといえば、いわゆる製造業企業における財務諸表作成の流れを理解しておくことこそが、工業簿記の重要な目的の一つと考えるからです。

今回の問題は、第204回及び第210回に出題した問題を参考にしています。

今回は、問題の難易度はやさしめにして、その代りボリュームを増やす形にすることで工業簿記全体の流れを理解できるように配慮しました。少し難しかったと思われる論点は、取引10の電力量消費額の計算、取引7の主要材料の棚卸減耗費の処理、及び取引15の原価差異の振り替えとします。

取引10；基本料金に実際消費電力料金を加えるという計算ができたかがポイントになります。

取引7；棚卸減耗費の計算は難しくありませんが、今回は直接製造間接費勘定に振り替えるのではなく、一旦棚卸減耗費勘定に振り替えてから製造間接費勘定に振り替える方式を採用していることに注意してください。また、月次製造原価報告書上、月末材料棚卸高は帳簿棚卸高で計上することになります。そうでないと、棚卸減耗費を独立表示することができなくなるからです。この点も注意してください。

取引15；今までは、原価差異に関しては金額を計算して、その発生額を例えば製造間接費差異勘定に振り替えるだけでした。しかし今回は、一旦原価差異勘定に振り替えたあと、売上原価勘定に振り替えるところまでを問うています。これは第1問で出題した「原価計算基準」四七の具体的処理として理解しているかどうかを確認するためです。今後は、原価差異に関しても売上原価勘定まで振り替えるところまで問うことが増えると考えてください。また、製造原価報告書と損益計算書では原価差異の加減算が真逆になっている点も確認してください。